

平成30年度

事業計画書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

平成30年度事業計画書

当協会は、疾病の予防、健康の保持及び増進、並びに生活環境の保全を図るために必要な事業を行い、もって公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された。

しかし、福島県民の健康保持増進については、東日本大震災及び原発事故による避難生活の長期化や生活環境の変化などに伴う、健康指標の悪化をいかに改善するかが課題となっている。

当協会としては、基本理念である「健診・検査事業を通して、県民の健康と明るく豊かな暮らしを守ること」を達成するため、総合的健診機関としての特性を生かして、時代に即応した予防医学の推進に引き続き取り組む。

また、これら理念の実現のために、県、医科大学、県医師会などのご指導のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と協力・連携を図りながら、公益性の高い事業をさらに推進させ、協会職員一丸となって以下の事業、事項にも取り組み、『正確・迅速・奉仕』の基本理念を念頭において、県民のニーズを的確に把握し、より質の高いサービスを提供する。

- (1) 第三期特定健康診査及び特定保健指導の運用構築と円滑な実施
- (2) 地域健診における尿中微量アルブミン検査の推進
- (3) 胸部エックス線撮影のデジタル化
- (4) 総合健診センターでの、軽度認知症障害（MCI）スクリーニング検査の実施

1. 健康増進・普及啓発活動

(1) 講演会・セミナーの開催

健康増進に関する最新の知見を提供することにより、健康増進事業に係る人材の育成及び資質の向上に寄与することを目的として、健康教育研究会を開催する。

また、健康を守る婦人連盟会員を対象とした健康集会を県内4方部で開催し、県の現状に即応したテーマのもと新たな知識の習得に努め、会員のみならず家庭や地域における健康意識の向上に取り組む。

なお、平成29年度に福島県地域創生総合支援事業に健康枠が追加され、福島県健康を守る婦人連盟の「健康長寿は家庭から」という推進事業が採択されたことから、平成30年度においても、健康に関する講演会を開催するとともに冊子「健康づくりセレクション」を活用し、広く健康に関する知識の普及啓発を行う。

(2) 健康情報の発信

機関紙「こぶし」において、当協会が行う健康づくり事業や、主催した講演会等の内容を、健康情報として広く県内外に向けて発信し、県民の健康づくりのための一助とする。

また、健（検）診の精度向上を目的として、当協会が実施した集団検診の追跡調査結果及び児童・生徒・学生の健（検）診に関した結果・成績を取りまとめ、概況として関係団体に配布する。

なお、県民に対しては、健診受診時及び各種イベント・講演会等の開催時に、健康づくりに関するリーフレット等を無償で配布し、健康情報として活用してもらう。

これら健康に関する最新の情報は、ホームページにも掲載し、健康の維持増進に役立て、皆が健康で活力あふれる生活を送ることができるよう支援する。

(3) 健康づくりイベントの共催

県及び市町村、医師会、関係団体等と協力して、各種イベントを実施し、健康づくりの推進に努める。これらイベント開催時においては、「福島県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会である「しゃくなげ会」と連携を保ちながら、実施主体と協力のもと健康啓発キャンペーンを行う。

なお、平成28年度から始まった「健康」をテーマとしたチャレンジ福島県民運動にも積極的に参加し、県民の健康づくりに対する機運を高め、健康寿命の延伸に寄与する。

(4) 広報普及活動

これら健康増進・普及啓発活動の取り組みを、広く県民に健康情報として発信するため、新聞等の広報媒体を通して、健診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。具体的には「結核予防週間」や「がん征圧月間」にあわせて、子宮がん・乳がんなど女性のがん対策特集や生活習慣病予防特集、がん検診啓発特集などを企画し、実施する。

新聞広告については、福島県における検診受診率の現状や有識者のインタビューを盛り込み、県民が興味を抱きながら知識を習得できるような記事内容になるよう工夫を凝らす。

普及啓発活動の取り組みについては、当協会ホームページにも掲載し、広く一般に情報公開するとともに、当協会が保有している多くのデータに基づいて分析した研究成果についても随時公表していく。

2. 健（検）診・検査事業

市町村や事業所のニーズを的確に捉え、県民の意識、要望に基づいた協会業務の推進を図るため、組織を一部改変し、顧客への更なる情報提供や健康づくりへの支援を強化して、県民の健康保持増進に貢献する。

また、国が進めるがん検診、特定健康診査及び特定保健指導の制度改正等について情報を収集し、適正な運用を構築しながら円滑に事業を推進する。

(1) 第三期特定健康診査及び特定保健指導の運用構築と円滑な実施

平成30年度からは、詳細健診として血清クレアチニン検査の追加や特定保健指導の実績評価時期の見直し、かかりつけ医で実施された検査データを特定健診データとして活用できるなどの変更がなされることから、健診会場での運用及び健診システムの問題点について調査を行いつつ、平成30年4月からの円滑な健診実施を図る。

(2) 地域健診における尿中微量アルブミン検査の推進

健康日本21では、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の減少を目標に掲げており、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省は、

糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定した。これに従って当協会も地域健診に尿中微量アルブミン検査の導入をすすめ、腎疾患の早期発見による重症化予防に寄与したい。

(3) 胸部エックス線撮影のデジタル化

従来より取り組んできた胸部エックス線撮影装置のデジタル化及び読影システムの構築が完了したことに伴って、平成30年度より福島県内全ての市町村で胸部 X 線検査のデジタル撮影を受託することが可能となった。今後、職域検診にも導入をすすめ、鮮明な画像による読影時の精度向上に取り組んで行く。

(4) 胃がん検診車の適正配置

当協会においては検診車の更新を計画的に行っており、県内全域の市町村からの依頼に対応できるよう検診車を配置している。胃がん検診については、近年、施設健診・隔年受診への移行により受診者数が減少傾向にあることから、検診日程及び稼働台数の見直しを行い、車両稼働の効率化を図る。

3. 健康管理・健康指導

健康寿命の延伸には、健（検）診及び予防が重要であり、それには、要精密検査受診率の向上及び特定保健指導・その他健康づくり事業への取り組みが大切である。当協会は、県、各種共済組合、市町村、事業所等と協力・連携をとり、県が目標に掲げている、健康寿命の延伸を目指し、質の高い健康支援を提供する。

(1) 第三期特定保健指導の運用構築と円滑な実施

平成30年度から開始される第三期特定保健指導の変更点について確認し、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣改善の必要性を理解して実践につながられるよう、個々の利用者にあわせた支援を行っていく。さらに、特定保健指導の内容の充実を計り、円滑な保健指導の実施を推進する。

また、渉外担当者と情報を共有して、新規保険者確保のための働きかけを行う。

(2) 健康づくり事業の推進

健康相談及び保健・栄養・運動の各種講演やイベントでのスタッフ派遣など

の要請に応じ、専門職による正確な健康情報を提供することにより、福島県民の健康づくりに寄与したい。また、近年、関心が高まっているメンタルヘルス及び健康栄養教室事業等を推進する。

さらに、平成29年度に受託した公立学校共済組合の「健康を気にする方の食のセミナー」や飯舘村の「お腹すっきりスマート教室」などの企画が好評であったので、内容をさらに充実させ、開催回数を増やす。

(3) 精検受診率の向上及び要精密検査者への受診勧奨

各種集団健（検）診事業における事後管理指導については、精密検査の受診率向上、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師はもとより、労働衛生の健（検）診担当者等と連携を保ちながら、更なる健（検）診受診率及び要精密検査受診率の向上を目指し、追跡調査にも力を入れる。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じて適切な資料の情報提供を行う。

4. 総合健診センター

総合健診センターでは、人間ドック、協会けんぽ生活習慣病予防健診および市民検診における受診者が増加傾向にあるため、受け入れ日程の増加などで対応する。また、現在、社会的な課題とされている認知症予防対策の一つとして、認知症の前段階である軽度認知障害の兆候を早期に発見できる軽度認知症障害（MCI）スクリーニング検査をすすめる。

平成29年度に導入した3Dマンモグラフィ（トモシンセシス）を用いて乳がん検診の精度を高め、高濃度乳腺（デンスブレスト）受診者も積極的に受け入れて診断精度向上に努める。

総合健診センターとして、二次検査、精密検査などの外来予約増にも引き続き取り組む。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣予防健診および市民検診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

5. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境、食の安全・安心の確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・分析を実施する。また、昨今では職場環境改善についての意識が高まっており、事業所からの作業環境測定の要望が多いので、これに応えるよう受け入れ態勢を整える。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

6. 複十字シール運動

複十字シール運動とは、結核・肺がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会をつくることを目的とした「複十字シール」による募金活動である。益金は公益財団法人結核予防会によって、途上国の結核対策（国際協力）や結核予防の広報、教育資材の作成、結核の調査研究費などに使用される。

当協会では、関係団体と共同し、福島県における呼吸器疾患予防のためのPRを兼ねた募金活動を実施する。

運動期間 平成30年8月1日～平成30年12月31日

複十字シール運動募金目標額 3,500,000円

(平成28年度全国の募金総額 2億1,150万3,303円)

7. がん基金

県民ががんに対する正しい知識を得ることができるよう啓発を図り、がん検診従事者の資質向上さらにはがんに関する調査研究を進めることなどの事業を行い、がん撲滅に寄与することを目的としている。

この基金は、行政と民間とが一体となって造成するものであり、基金から生ずる益金を運用して、がん予防思想の普及啓発、検診体制の充実等長期的な視野のもとに、より充実した総合的ながん対策の推進を図っている。

平成29年3月31日現在、がん基金造成額は267,645,587円

になっている。なお、がん基金の事業はがん基金審議会において審議され、以下の項目を実施する予定である。

(1) がん予防思想の普及啓発事業

テレビ広報（社団法人福島県医師会がん啓発事業への助成）

新聞広報（がん征圧月間特集・生活習慣病予防特集）

がん検診受診勧奨啓発冊子及び資材の作成・購入

がん教育推進のための啓発セミナー等の開催

(2) がんに関する調査・研究に対する補助事業

郡市医師会がん研究事業への助成

郡市医師会で開催されるがん研究会、講演会等への助成

(3) がん検診従事者の育成に関する事業への助成

(4) がん予防思想の普及啓発を行う団体等に対する補助事業

日本公衆衛生協会福島県支部の生活習慣病予防対策事業

福島県健康を守る婦人連盟の健康思想普及啓発事業

(5) がんに関する情報提供（統計資料「がんのしおり2016・17」の購入・配布

8. 施設整備等

(1) 建物

ア 県南地区センター1F男女トイレ改修工事	1式
イ 細胞診センター1F男女トイレ改修工事	1式

(2) 構築物

ア 県南地区センター受変電設備取替工事	1式
---------------------	----

(3) 検診車等

ア 胸部検診車(ひまわり20号)の循環器兼乳腺エコー併用検診車への改造	1台
-------------------------------------	----

(4) 検診・検査機器等

ア コピー機	2台
イ エアコン	1台
ウ 無散瞳デジタル眼底カメラ	3台
エ 解析装置付心電計	4台
オ コンパクト視力計	4台
カ 聴力計	1台
キ 検体保存用冷蔵庫	2台
ク マイクロプレートウォッシャー(先天性代謝異常検査用器具)	1台
ケ 生化学自動分析装置	1式
コ 医療事務コンピューター	1式
サ 超音波診断装置	1台
シ トリプル四重極液体クロマトグラフ質量分析計	1式
ス 胸部デジタル読影端末	4式

(4) ソフトウェア

ア 就業情報管理システムプログラム修正	1式
イ 第三期特定健診対応システムプログラム	3式
ウ 健診システムネットワーク閉域化プログラム	1式
エ 理化学分析成績システム新年号プログラム修正	1式

別表

平成30年度 検診・検査計画表

(平成29年度当初計画)

1. 結核検診		
(1) 学校保健	25,000 人	(25,500)人
(2) 地域検診	79,100 人	(81,500)人
(3) 労働衛生		
ア 間接撮影	0 人	(13,400)人
イ 直接撮影・デジタル	18,900 人	(560)人
(4) 精密検診		
ア 精密検査	0 人	(0)人
2. 胃がん検診		
(1) 地域検診	45,170 人	(45,300)人
(2) 労働衛生	28,600 人	(29,300)人
3. 子宮がん検診		
(1) 子宮がん車検診		
ア 地域検診	20,000 人	20,200 人
イ 労働衛生	3,500 人	3,500 人
(2) 子宮がん施設検診		
ア 地域検診	46,100 人	(46,700)人
イ 労働衛生	1,370 人	(1,170)人
(3) 子宮体がん施設検診	90 人	(90)人
(4) 子宮がん施設精密検診		
ア 組織診検査	600 人	(570)人
イ 細胞診検査	1,780 人	(1,600)人
4. 肺がん検診		
(1) 地域検診		
ア 肺がん検診 (喀痰)	6,000 人	(6,700)人
イ 肺がん検診 (肺野部)	116,600 人	119,700 人
(2) 労働衛生		
ア 肺がん検診 (喀痰)	1,900 人	(2,100)人
イ 肺がん検診 (肺野部)	55,100 人	(61,800)人
5. 乳がん検診		
(1) 地域検診	21,100 人	(21,600)人

(2) 労働衛生	2,700 人	(2,200)人
6. 大腸がん検診		
(1) 地域検診	88,600 人	(88,900)人
(2) 労働衛生	32,400 人	(32,600)人
7. 特定健康診査		
(1) 地域検診	155,300 人	(89,400)人
(2) 労働衛生	690 人	(890)人
8. 骨粗鬆症検診		
(1) 地域検診	13,000 人	(14,500)人
(2) 労働衛生	650 人	(610)人
9. 臨床検査		
(1) 学校保健		
ア 寄生虫検査	2,900 件	(4,200)件
イ 尿検査	143,800 件	(136,000)件
ウ 心電図検査	72,100 件	(74,600)件
エ 血液検査	31,700 件	(32,600)件
オ その他の検査	14,300 件	(16,800)件
(2) 地域検診		
ア 血液検査	206,100 件	(265,000)件
イ 健康診査	254,500 件	(291,400)件
ウ 県民健康調査 (健康診査)	31,200 件	(32,000)件
エ その他の検査	145,100 件	(123,400)件
(3) 労働衛生		
ア 心電図検査	60,000 件	(60,900)件
イ 眼底検査	39,100 件	(40,000)件
ウ 尿検査	24,300 件	(30,000)件
エ 血液検査	211,100 件	(215,600)件
オ 健康診断	81,800 件	(74,800)件
カ 血圧測定	18,400 件	(28,800)件
キ 聴力検査	50,900 件	(50,600)件
ク 健康保持増進事業	0 件	(890)件
ケ その他の検査	134,200 件	(129,000)件
(4) 特殊検診		
ア 有機溶剤健診	6,700 件	(6,490)件

イ	鉛健康診断	400 件	(460)件
ウ	じん肺健康診断	250 件	(290)件
エ	騒音健康診断	650 件	(670)件
オ	VDT 健康診断	4,330 件	(4,400)件
カ	その他の検査	6,000 件	(5,380)件
(5)	保菌検査	16,270 件	(16,200)件
(6)	医療機関からの受託検査		
ア	一般臨床検査	1,000 件	(1,000)件
イ	病理組織検査	2,100 件	(2,060)件
ウ	細胞診検査	25,700 件	(25,600)件
(7)	母子保健		
ア	先天性代謝異常検査	15,400 件	(16,600)件
10. 口腔健康診査			
(1)	地域検診	870 件	(240)件
(2)	労働衛生	8 件	(8)件
11. 健康づくり事業			
(1)	健康づくり事業	125 件	(90)件
(2)	総合健康管理受託事業	11 件	(9)件
12. 総合健診センター			
(1)	人間ドック	3,750 件	(3,650)件
(2)	結核検診	3 件	(10)件
(3)	二次精検	1,120 件	(1,390)件
(4)	健康診断	11,670 件	(11,700)件
(5)	予防接種等	2,590 件	(2,800)件
13. 理化学分析事業			
(1)	水質検査	8,600 件	(8,560)件
(2)	大気測定	650 件	(560)件
(3)	食品検査	8,370 件	(8,550)件
(4)	環境衛生	5,400 件	(6,750)件
(5)	環境調査	2 件	(2)件
(6)	作業環境測定	240 件	(210)件
(7)	放射能測定業務	4,200 件	(4,400)件

